

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社イオンファンタジー	コード	4343
提出日	2022/5/2	異動(予定)日	2022/5/18
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	大矢 和子	社外取締役	○													○		有
2	山下 真実	社外取締役	○													○	新任	有
3	杉本 茂次	社外監査役	○													○		有
4	岡本 紫苑	社外監査役	○													○	新任	有
5	竹垣 吉彦	社外監査役						△										

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はございません。	同氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと考えられることから、独立役員として選任いたしております。また、同氏は世界各国に事業展開する企業の経営者や監査役を務めるなどグローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において当社の経営に関する重要な事項について意見・提言をいただき経営を監督していただくことが最適と判断しております。
2	該当事項はございません。	同氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと考えられることから、独立役員として選任いたしております。また、同氏は長年にわたり経営者として活躍し、起業や経営に大変豊富な経験と知見を有しているとともに米系投資銀行での経験から国際ビジネスへの理解力、国内外の情報分析力も高いことから、当社の海外展開や新規事業について高度な指導や助言をいただけるものと判断しております。
3	該当事項はございません。	同氏は、独立性の判断要素として掲げられたいずれの事由にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと考えられることから、独立役員として選任いたしております。同氏は公認会計士として監査法人において長年にわたり会計監査業務に携わり、会計監査における豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと判断しております。
4	該当事項はございません。	同氏は、独立性の判断要素として掲げられたいずれの事由にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと考えられることから、独立役員として選任いたしております。同氏は日本および米国の弁護士資格を有し、M&A・企業再編、新規事業及び会社法務を中心に国内外の案件に従事しており、これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと判断しております。
5	同氏は、2009年3月からイオン北海道株式会社執行役員経営企画室長、2011年5月からイオン北海道株式会社取締役執行役員事業本部長兼新規事業推進部長、2012年9月からイオン北海道株式会社取締役執行役員営業本部長、2016年5月からイオン北海道株式会社取締役常務執行役員管理本部長兼ダイバーシティ推進責任者を歴任されておりました。	

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。